留学生奨学金

団体名	2022年度 千本財団新型コロナウイルス対策特別給付
	奨学金【直接応募】 (No.064)
応募資格	□ 2022年4月1日現在、学部2年生、3年生で、1993年4月1日以降に生まれた者(2022年3月31日時点で29歳未満の者) □ 在留資格「留学」で在留している者で下記の国籍の者 ラオス人民民主共和国、カンボジア王国、ミャンマー連邦共和国、インドネシア共和国、ベトナム社会主義共和国、フィリピン共和国、タイ王国、マレーシア、アメリカ合衆国 □ 学業優秀の他、異文化理解、コミュニケーション能力に対する関心を持ち、また目標に向かって真摯に努力する姿勢を兼ね備え、心身ともに留学生活に耐えうる健全な者 □ 経済的な理由で留学費用の全額支弁が困難である者
支給金額	80,000円(月額)
支給期間	2022年10月から2023年9月までの1年間
募集人数	全国で7名以内
応募締切	【直接応募】出願期間:2022年6月1日(水)~ 2022年8月31日(水)
最終結果等	2022年10月下旬
併給の可否	不可
応募方法	必要書類を財団ホームページよりダウンロードし、応募方法等を 確認の上、直接財団に提出してください。
	URL: https://semmoto.or.jp/scholarship-system https://semmoto.or.jp/en-scholarship-system#a2
備考	奨学生に採用された場合、必ず国際交流課までお知らせください。 【奨学生の義務】 ① 財団行事への参加(年1回~2回程度) ② 奨学金の受領書の提出(毎月) ③ 奨学生レポートの提出(2ヶ月に1回) ④ 広報活動への協力 ⑤ 成績証明書等の提出(年に1回) ⑥ 個別面談への出席(年に1回、オンラインでの対応) ⑦ 必要な届け出の提出 ⑧ 日本の法律と所属校の学則の遵守